

ご協力を！ 窓口での本人確認

3月と4月は、転入や転出で窓口が混雑する時期ですが、ご協力をお願いします

本人になりすました、証明書などの不正取得や虚偽の届け出を防ぐため、窓口に来られた方の本人確認を行っています。

婚姻などの戸籍の届け出や転居などの住所異動の届け出、または戸籍や住民票の写しなどの証明書請求の時には、次の本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類

○国または地方公共団体の機関が発行したもの

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード、官公庁が発行した身分証明書(写真付き)など

どれかひとつ

①公的機関が発行したもの

健康保険証、介護保険証、住民基本台帳カード(写真なし)、年金手帳、医療受給者証、官公庁が発行した身分証明書(写真なし)など

①をふたつ

または

①と②を複数

②その他の書類

学生証(写真付き)、法人が発行した身分証、診察券、預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

❖証明書の請求や住所変更の手続きは誰ができるの？

▶住民票や税証明などの請求、住所変更の手続き

本人および本人と同じ世帯の方

親族でも世帯が別の場合は、委任状が必要。

▶戸籍の請求

戸籍に記載されている本人およびその配偶者と直系親族(子、孫、父母、祖父母)

その戸籍に記載のない親族(兄弟姉妹、甥姪など)が請求する場合は、委任状が必要。

▶印鑑登録証明書の交付

印鑑登録証(カード)が必要

問合せ先 市民サービス課市民係

有料広告の募集

市の職員に配布する給与支給明細書の裏面に掲載する広告を募集します。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

発行回数および数量

給与：年12回(毎月1回) 各1,600枚

賞与：6・12月に各1回 各1,200枚

広告期間 平成26年4月分～平成27年3月分

広告の規格 A5横(縦148mm、横210mm)の範囲

広告料 1回5,000円(用紙・印刷代は、広告を出す方の負担)

申込方法 岩見沢市有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告の原稿またはPRする内容のわかるものと一緒に提出してください。また、申込者が市外の方の場合、市町村民税の納税証明書が必要です。なお、市税等を滞納している場合は、掲載できません。

申込書は、市職員課にあるほか、市ホームページからも入手できます。

申込・問合せ先 3月14日(金)までに、市職員課へ